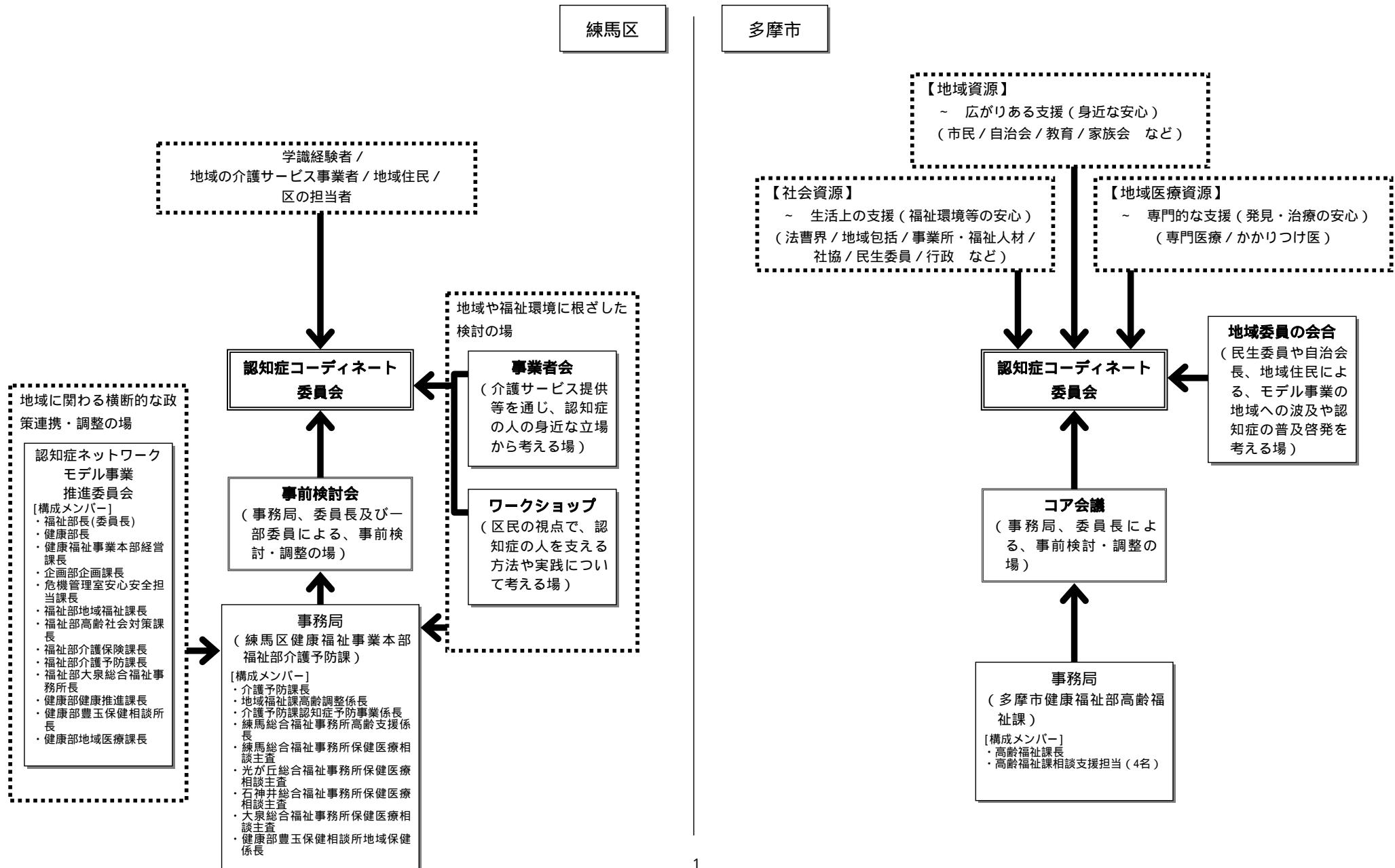


## 認知症地域資源ネットワークモデル事業について

### 推進体制



## 位置付けの変化

### 練馬区

#### 1 認知症コーディネート委員会の位置づけの変化

##### (1) コーディネート委員会の立上げ

- ・住民系・事業者系・行政系の委員で構成。それぞれの立場からの意見をモデル事業に反映させ、委員会の議論を中心に事業を推進することを想定。

##### (2) 他の取組との連携

- ・事業者系の取組…実態把握のためにモデル的エリア内の19介護サービス事業者にアンケート調査、聞き取り調査を行い、事業者会での結果報告と意見交換。
- ・住民系の取組…モデル的エリア内で認知症サポーター養成講座を3回実施し、その参加者の中からモデル事業ワークショップ参加者を募集。11月から毎月開催。

##### (3) 現在のコーディネート委員会の位置付け

- ・地域での「顔の見える関係づくり」をキーワードに委員会を開催、委員会の存在自体もその流れの一環といった形に変化。
- ・委員に対しては、グループワーク等の協働作業や事例収集、作成物の内容や表現方法の検討といった役割を期待。

#### 2 区の認知症施策におけるモデル事業の位置づけ・活用策の変化

##### (1) これまでの区の施策との関係

- ・徘徊SOSネットワークや家族会支援については、平成16年に「認知症ケアシステム検討委員会」で策定した「認知症ケアシステム体系図」や「練馬区高齢者保健福祉計画(平成18-20年度)」において既に盛り込まれていた。モデル事業に取組むことによって、区の計画の推進が加速するものと判断。

##### (2) 認知症地域資源ネットワークモデル事業推進委員会の立上げ

- ・区の認知症施策を総合的に進めていくためには、モデル事業の成果を区全体に波及させるとともに、既存の認知症施策と一体的に取組んでいく必要がある。そこで区に推進委員会を設置し、区全体の認知症ケア体制を検討。

#### 3 モデル事業が区の認知症施策に与えた影響

##### (1) 区の組織体制

- ・19年度当初は、これまでの予防とケア部門を統合した認知症対策組織の設置を予定。モデル事業実施の過程で、地域包括支援センターの機能強化や独り暮らし高齢者の見守りの強化など、組織のあり方の検討について機運が高まり、平成20年4月には本格的に組織改正を行う方針。

##### (2) 家族会の課題

- ・家族会支援担当部署である健康部(保健所)と福祉部で協議。高齢者の保健・医療・福祉における保健所と福祉部の役割分担を中心に議論。当初は既存家族会の支援が中心課題であったが、家族会の機能や役割の検討から、新規家族会の立ち上げ、数、場所、支援方法といった問題の検討も重要であるということになり、現在、実態調査やアンケート調査を実施中。

##### (3) 今後のあり方

- ・認知症対策については、地域でもっとも身近な区が、いかに「顔の見える関係づくり」に関わっていくか、住民・事業者・区との信頼関係の構築が問われている状況。

### 多摩市

#### 1 認知症コーディネート委員会の位置づけの変化

##### (1) コーディネート委員会の立上げ

- ・モデル事業の進め方の検討や進行管理の場として位置付け。

##### (2) コーディネート委員会の位置づけの変化

- ・第2回までの委員会では地域の現状認識についての意見交換が主。
- ・自治会長や民生委員等の地域委員は、委員会によって認知症に対する理解や地域での取組のきっかけとなることを期待していることが明らかに。以降は地域と関係機関の相互理解の場としても位置付け。

##### (3) 今後のコーディネート委員会のあり方

- ・地域に密着した取組を一層推進していくため、住民サイドに立った議論を中心に。
- ・地域へどう波及させるかも検討。
- ・関係機関の理解と協力を得られるような施策や進め方を検討し、今後の市の認知症施策として有効な取組について提案。

#### 2 市の認知症施策におけるモデル事業の位置づけ・活用策の変化

##### (1) これまでの市の施策

- ・従来は認知症予防を中心とした普及啓発を実施。(講演会、ファシリテーター育成、認知症予防教室の実施、認知症サポーターの養成、キャラバンメイトの養成など)
- ・今後の施策として、認知症になっても地域で安心して暮らしていくための事業展開が必要と認識。

具体的な認知症対策を検討している際に都からモデル事業の照会。

##### (2) モデル事業への期待

- ・きっかけ、リーディング事業としての役割、モチベーションアップ。
- ・地域住民や関係機関との接点の中からより具体的な事業への展開や波及。

現状では、地域資源のネットワークの広がりや新たな施策への派生が見られる。

##### (3) 今後のモデル事業の活用策

- ・モチベーションが上がった地域委員の地域での普及啓発の具体化。
- ・認知症サポーター養成事業の次の展開の検討。

#### 3 モデル事業が市の認知症施策に与えた影響

##### (1) 市内部への影響

- ・職員の認知症への理解の深まりと今後の取組への意識の高まり。
- ・認知症対策の方向性の整理と中長期的な視点での施策の検討の材料に。

##### (2) 地域住民への影響

- ・委員会を契機とした地域住民への普及啓発の活性化。
- ・モデル事業を契機とした、地域住民の認知症にかかるネットワークの形成の促進。